令和７年度　第１回　岸和田市男女共同参画推進審議会　会議録

内容承認	白出会長　承認		
公開・非公開の別	公開	議事録の形式	要点記録
会 議 名	令和７年度 第１回 岸和田市男女共同参画推進審議会		
日　　時	令和７年５月29日（木）午後１時～午後２時30分		
場　　所	市立公民館　多目的ホール		
出席委員	白出会長、松田副会長、貝塚委員、柿花委員、櫻井委員、住吉委員、頓花委員 森委員、山﨑委員、吉成委員（以上10人）		
欠席委員	なし		
事 務 局	生嶋市民健康部長、今橋人権・男女共同参画課長、忠野男女共同参画担当長、 西村、福島（以上５人）		
傍聴人数	３人		
次　第	報告・議案 1.　男女共同参画推進本部体制とプランの進行スケジュール 2.　令和６年度実績報告について 3.　令和７年度実施計画について ①重点目標 ②重点目標に関する主な取組及びその他取組 ４．令和７年度男女共同参画推進本部　本部会議での主な意見について ５．成果指標進捗状況・審議会等への女性委員参画状況について ６．市民意識調査及び小・中・高校生意識調査　調査結果について ７．第４期きしわだ男女共同参画推進プランの中間見直しについて		
配布資料	・次第 ・資料 １　岸和田市男女共同参画推進本部体制とプランの進行スケジュール ・資料 ２　令和６年度実績報告・令和7年度実施計画 ・資料 ３　活動指標自己評価一覧 ・資料 ４　令和７年度重点目標について ・資料 ５　令和７年度重点目標に関する取組及びその他取組（抜粋） ・資料 ６　令和７年度男女共同参画推進本部　本部会議での主な意見 ・資料 ７　成果指標進捗状況 ・資料 ８　審議会等への女性委員参画状況 ・資料 ９　市民意識調査 調査結果報告書 ・資料 10　小・中・高校生意識調査 調査結果報告書		

＜ 審議概要 ＞

会　長　　それでは審議に入りたいと思います。

事務局　　資料１～３の説明

会　長　　（資料２　P13 施策番号26について）令和６年の実績から計上することになった「⑤困難な問題を抱える女性のための相談（DV以外）」の件数は、今まで他の項目に計上されていたのでしょうか。

事務局　　今までの実績報告には計上していません。

会　長　　女性のための相談実績は、面接相談と電話相談で分けていますが、⑤の相談はどういう形式で行われていますか。

事務局　　面接、電話のどちらも行っています。

委　員　　（資料２　P13　施策番号26について）私も相談件数が394件まで増えてどうしたのだろうと思いました。「困難な問題を抱える女性」という概念が生まれると、その相談件数が、令和６年は65件計上されたということですよね。今までもおそらく困難を抱える女性たちはいたけれども、言葉や概念という箱ができると、そこに入ってくる人が増えてくるのだと。概念を作るというのはとても大事なように思いました。

会　長　　（資料２　P24 施策番号 48、49 人事課の令和６年度実績について）施策番号48の全職員の時間外勤務時間数の評価がずっとＣで、今は125時間前後で推移している。施策番号49の年次有給休暇の平均取得日数の評価は全てＡ。この２つを比較すると、有休を取ったがために時間外労働が増えているのではないかと感じてしまう。時間外勤務時間数の目標85時間に対して実績は124時間ですが、有休を取るために、残業をしないと仕方がないという状況になっているのであれば、目的とは異なっているのではないかと思います。

本当は残業も減り、有休もしっかり取るというのが理想です。できるだけ理想に近づけられるように、何か制度的なものが必要と思います。そのあたりを調べて対応していただくということが必要かと思いました。

事務局　　資料４、５の説明

会　長　　前回の審議会の際に、重点目標案から３点選んで提案させていただき、幹事会で令和７年度の重点目標を決めていただきました。各課で取組を決める際は、なるべく重点目標をテーマに取り組んでいただくということになっています。資料２はその重点目標に関係する計画の部分に網掛けをしています。

事務局　　資料６について説明

会　長　　推進本部の構成として、本部長は市長、副本部長は副市長と教育長です。本部員は部長21名で構成されています。本部会議での意見としてあるように、成果指標数進捗状況や意識調査結果を基に分析・検討をしてくださると期待しております。また、プランの中間見直しについては、市民・民間の参画を得て行う必要があるという意見があったとのことです。どういう方法でご意見をいただくのかということについても、また審議会でもお諮りするということになると思いますので、よろしくお願いします。

事務局　　資料７、資料８について説明

会　長　　資料７につきまして、推進プランの冊子12、13ページに同じ表があります。この表に目標値が書いてありますが、例えば、１「岸和田市男女共同参画推進条例の認知度」は、中間値である令和７年度の目標値は75％となっていますが、令和６年度実績は27.1％と、50％程度低い実績となっています。逆に実績の数値が目標数値を上回っている成果目標もあります。

令和12年最終目標に関しまして、この表の中にある「中間見直し時点で設定」と

なっている点以外も修正するのですか。

事務局　　今のところ目標値を見直すことを考えています。

委　員　　資料７の15と16、ＤＶに関してですが、右端の欄、参考値の横に「女性のみの割合」と書いていますが、この「女性のみの割合」というのは、この数値には男性の回答は含まれていないという認識で合っているでしょうか。ＤＶについて、女性がわかっていても男性がわかっていないのはどうなのかと思うので教えていただきたいです。

事務局　　資料７の15と16の参考値にしているのが令和元年度の府民意識調査結果です。このときの男女別の調査結果はあるのですが全体としての調査結果がなく、参考値にしたものが女性の割合になっています。

事務局　　資料９、資料10について説明

委　員　　先ほどの資料７の基本目標IVのＤＶに関する最終目標は100％になっています。意識調査では「なぐる、ける」はみんなＤＶだと感じていますが、「ＳＮＳやスマホをチェックすることやつきあいを制限すること」はＤＶだとあまり感じてないことが結果に出ていると思います。資料７の16について、58.2％の令和６年度実績が最終目標の100％になるよう、課としてどのように取り組もうと考えていますか。

事務局　　当課が現在取り組んでいるのは中学校に対してのデートＤＶ講座や、ＤＶ防止啓発活動・パネル展などです。今までの取組も引き続き進めていきますが、あとは何ができるか考えているところです。

会　長　　せっかく意識調査をやったのだから、そのあとに男女共同参画に関する講座を実施するまでをセットにできればと思います。アンケートで考える機会ができて、こんな用語は知らなかったというような気づきがあり、学ぶ意欲が芽生えているタイミングで、すかさず機会を提供できれば興味を持ってもらえることになり、活動が広がっていくのではと思いました。タイムリーに機会を提供できれば興味を持ってもらえ、正しい知識を得ることができる。目標に少しでも近づけることができるのではと思いました。

事務局　　第４期岸和田男女共同参画推進プランの中間見直しについて説明

会　長　　今の時点で考えておられるスケジュールや、審議会で決めていただく内容について、わかっている範囲で結構ですので説明をお願いします。

事務局　　できれば８月頃に審議会を開催したいと考えています。その時点で中間見直し案ができていれば見ていただきたいと思っています。詳細なスケジュール等については現在、委託業者と検討中です。

会　長　　この第４期推進プランを策定したときも、ある程度の内容を案として作ってくださっていました。その内容をもとに審議会で意見を申し上げて、今のプランができたわけです。中間見直しについても素案が作られ、それに対して審議会の意見を申し上げるということになりますか。

事務局　　はい。

会　長　　委員の皆さまには、素案ができ上がりましたら、ご意見を頂戴したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

これで令和７年度第１回岸和田市男女共同参画推進審議会を終了します。